



いいたて
議会だより

平成26年9月定例会
No.
64
2014.11.5

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



南相馬市自治会視察研修・蔵王
風が強かったがとてもきれいでした

決算審査特別委員会	2～3
議案審議	4
一般質問	5～10
審議結果	11
議会のうごき・編集後記	12

各自治会の催し会などの
表紙写真を募集しています。
TEL 024-562-4247

特別委員会

菅野 新一副委員長

平成25年度の予算執行について、総括的質疑と確認を行う決算特別委員会が、9月10日～12日まで開かれました。その審議内容の一部を掲載します。

会計別	歳入	歳出
一般会計	82億2,579万円	74億4,688万円
国民健康保険特別会計	13億6,071万円	13億894万円
簡易水道事業特別会計	1億603万円	1億573万円
農業集落排水事業	3,958万円	3,928万円
介護保険特別会計	9億2,550万円	8億3,936万円
介護サービス事業	548万円	548万円

一般会計・特別会計決算総額百6億円を超え過去最大となる決算認定をしました



平成25年度一般会計歳入総額は、82億2,579万円、歳出総額は74億4,688万円、決算規模が過去最大であった昨年度を大幅に上回り、7億7,891万円の黒字決算を認定しました。

また、特別会計も原案通り認定し、一般会計を加えた決算総額が106億円を超え、過去最大の決算額となりました。

災害公営住宅

質問 7戸について入居が未定となっているか、どう捉えているのか、また、今後の対応は。

答弁 避難当初に子育て世帯を優先的に避難させて、その後スクールバスの運行等を行う中で比較的學校に通いやすい状況をつくってきた。戸建て住宅の希望者が多かったこと、募集の期間が5月からということ、年度途中の転校を避けられたことが要因である。

2次募集は、高校生のいる世帯まで広げて引続き、子育て支援住宅として募集を続ける。

質問 今後計画されている多くの復興住宅があるが、今のままでは入居者のニーズに合っていない部分がある。ニーズを把握する手段としてどのような対応

をされるのか。

答弁 今後、国もアンケート調査を行い、帰村の意向や、復興住宅の要望を調査する流れになっている。今年も行う方向で事前打合せをやっているが、除染や賠償の動向を見ながら国と合わせ村の調査をやっていく。

見守り隊

質問 村民が安心して避難を続けられる大事な取組みである。規模が当初より縮小され、雇用形態が変更された。今後も続けられるのか。

答弁 全村避難によってかなりの方が、雇用がなくなつた。一方で村の防犯をどうするかで、この防犯パトロールを組み立てた。以前7億円ぐらいの人員費、緊急雇用をいただいたが、毎年下げられている。今までのよ

うにはいかないが分けて仕事をやっている。ただ、大切である。来年度予算に向けて頑張っていく。

質問 雇用人数が減少したことで本来の役割や任務は、きちんと果たされてきたのか。

答弁 現在2交代により、朝5時から夜10時まで行っており、この中でシフトを組み直してやっているが、きちんと果たされていると思っている。

質問 見守り隊の健康維持活動では、医師と看護師、補助員による月1回2日間、1日3時間の健康相談の中で、どういう相談があつてどのように対応をされているのか。

答弁 相談の内容は、食生活に関する相談、自分の家族の健康相談が多い。血圧測定を行っておりこれに関する相談も寄せられている。



決算審査

北原 経 委員長

除染について

質問 国から25年度に出されている方針で、イグネの伐採による補償単価を個別に知らせて支払いをされているのか。

答弁 補償の算定については、イグネがかぶっている屋根面積を基準としているが、村は把握していない。計算、積算的なものについても、国から村の方へ提示はありません。所有者等については、金額の提示をしながら個別の相談をして契約をしているという状況です。
質問 除染困難な家屋の解体費用について、国の回答と村民への周知は、どのようになっているのか。

答弁 倒壊した建物の対応を早期に検討してほしいとの要望に対して

除染困難な建物を含めて、倒壊建物として、国の方では処分の中に入れてもいいのではありませんかという方針で、25年10月に出ている方針は一応打ち消す形になるかと思う。

質問 今回改めて雪という理由ではなく、震災による半壊以上の建物の処理ということで対応するとの答弁を6月議会にさせていたのだが、環

境省へ要望書を出した内容は、どのような内容になっているのか。

答弁 除染について、空間線量年間5ミリシーベルトを目指し、早期実現をとっている内容である。結果については、当面5ミリ、時間当たり1マイクロシーベルトということでは、断言できない。まずは、面的な除染をしながら低減させるという回答であった。



除染作業(住宅)の様子

放射線リスク コミュニケーション

質問 放射線リスクコミュニケーション事業の成果と開催状況は、どのようになっているか。

答弁 会議は全体会を5月に1回、小さなリスキを年間で10回開催し、306人が参加している。「かわら版道しるべ」の発行を年間6回発行している。

このリスクの事業を通して、さまざまな情報を村民の皆さんに提供して、今後の避難解除等に向けても、村民の皆さんが、最良の判断をできるような材料を提供できているという評価をしている。

教育を語る会

質問 教育を語る会の中での成果はどのようなになっているのか。

答弁 2年間の議論で具体的にまとまったものは、ひとつには今年からスタートした学校運営協議会、これは24年度、25年度の議論を踏まえての学校運営協議会の設置である。

それから幼稚園、小学校、中学校、小学校1年生での段差の大きさ、中学校1年生のつまづきの大きさをどうするかということについては、昨年の後半あたりから始まってきた接続型の幼稚園・小学校・中学校、そして先生方の連絡会議が、その成果の一端と想っている。

また、ITを活用した授業づくり、授業をしっかりとしよう、授業力を上げていこうと、やはり学校というのは、授業が大切だということを改めて確認させていただき26年度の施策に盛り込みたい。

議案審議

ザ・議論

9月議会では補正予算案4件、条例案1件、人事案2件、決算審査6件、議員発議2件の合計15件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

補正予算

基金の使い道は

質問 いったてっ子未来基金の活用は。

答弁 1,042万8,000円を増額補正し、現在1億660万円になる。今後子供たちのために使用していく。

質問 主な事業は。

答弁 沖縄への「までの旅」、ドイツ、イタリア等へ派遣「未来への翼」事業に使っている。子供たちの将来につながるような施策に使用していく。

総合行政システム改修業務

質問 マイナンバー制度は、いつから導入をめざしているのか。

答弁 国で進めているので平成27年10月にスタートをと進めている。

質問 村として何ができるのか。

答弁 社会保障、税、災害対応の分野、児童福祉システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、介護保険、国民年金等に利用される。

解体工事

質問 診療所の解体工事は、いつ、どのような工程で。

答弁 指名競争入札で行い、草野診療所と医師住宅、消防分署向かい倉庫一帯を解体する。

いやしの宿の利用は

質問 いやしの宿を3年以上も利用している中で、消火器や誘導灯の備品購入費の補正とは。

答弁 福島市飯坂消防署の立入検査で、設備

設置から17年目となり、正常稼働しない可能性があるとすることで整備するものである。

質問 どのくらいの期間等々に利用されるのか。

答弁 避難期間中は、修繕しながら、利用できるとしていく。

飯館分署立替基本設計業務

質問 飯館分署立替基本設計業務については、平成14年に納入された成果品はどのように活用するのか。

答弁 平成14年には、770平方メートルの

建物で、2億円の事業費であった。現在、耐震診断を行い、27年度の総務省補助金の要望等を国に出している。今後は、飯館分署、地元の消防団、議会を含め、場所・内容等について検討したい。



飯館分署

村政

ここが ききたい?

一般質問 Q&A



渡邊 計 議員

問 帰村の基準値は5ミリシーベルトか

答 今後協議の上決定したい

質問 年間5ミリシーベルトで帰村と言っているが、データー等を示し、安全であること

を立証せよ。

答弁 年間5ミリシーベルトは、帰村の基準値ではなく、村独自の除染目標です。帰村は、除染の状況をふまえ、インフラの整備、医療福祉など総合的に判断し、議会や住民と十分協議の上決定したい。

質問 懇談会の中で5

ミリシーベルト帰村と

話しているが。

答弁 「年間5ミリシーベルトで帰れる人は帰ってはいかがでしようか」と話ただけで、基本的な考え方、放射線量はどこまでが安心で、どこからが危ないという考え方を共有していかなければいけないと思っています。

賠償について

質問 帰村後の保障をいかに考え、要望しているのか。

答弁 精神的賠償、家賃賠償期間が1年間となつているが、身の振り方やリフォームなどを考え、3年程度の延長を要望している。

また、風評被害などを考え、解除後の農産物価格補償などの生活支援制度の確立についても求めてきた。

質問 村民に伝わっていないのでは。

答弁 今後、改善したり考えていく。

復興住宅と移住について

質問 復興住宅の入居状況と個人住宅の取得状況は。

答弁 村営住宅飯野町団地は、8月末日で、23戸中16戸65名の入居

が決定している。

福島市宮代の県営北信団地は、24戸中13戸、笹谷の笹谷団地は、24戸中17戸の入居が決定した。県営住宅は、今後、飯館村以外に募集範囲を広げて再募集を行う。

個人で取得した人は「登録免許税及び印紙税減免申請にかかる所在証明」の発行数が、8月末現在で、318件だが、世帯主以外には発行されないため、このような方については把握できない状況です。

線量と線量計について

質問 モニタリングポストの数値の誤差についての回答は。

また、線量の継続調査はいかに。

答弁 県からの回答は、モニタリングポストは、

グレイ（人体や物に吸収された放射線量）で線量計は、シーベルト（人体が受ける放射線量）で表示されていて、線量計よりもモニタリングポストの方が低い値になつている。

継続調査は、半年ごと

に計画し、今後11月頃

に実施したい。

質問 支援物資の線量計の内訳、在庫数は。

答弁 国・県・ウクライナ政府から、全体で12機種、1,024台で、寄贈925台、貸与99台で、現在135台を貸出し中です。



在庫線量計



佐藤 八郎 議員

問 放射性物質は完全除去できるのか。再除染は。

答 ガンマカメラ測定結果を国に示し再除染を要請します

質問 除染計画に基づく終了地区の汚染物の量が、地区によって同じ面積でも量が少ないとの報告があるし、私が見ても差がある。汚染物の量と面積を示せ。

答弁 二枚橋・須萱は、1,429袋で9万3,558袋（1袋当たり654袋）、白石は、

769袋で3万9,366袋（1袋当たり512袋）となっており、差は142袋。

質問 放射性物質が与えている動植物の異常実態と村民の身体への影響を示せ。

答弁 放射性物質の降散よっての異常実態は、国・県から報告は

ありません。民間団体等から、花・昆虫などに奇形がと報告があったが、放射能の要因かどうかは解りません。村民は、健康に対する不安・心配がありますので、これまでの検査で悪性の方はいないので結果ですが、検査体制と受信率の向上、健康管理に努めます。



運び出しを待つ汚染物

質問 避難解除、帰村宣言のためには、村内全域の放射性物質除去と隔離がスタートであり、インフラ整備、生業補償した上での、安心・安全な生活保障が最低限の条件である。村民が前の見えるものを示せ。

答弁 復興計画推進委員会にて、第5版の計画策定中であり、「戻る人」「戻らない人」「戻らざるまで」「戻ったら」の四つの部会で、帰村時期を見ながら検討中です。来年3月議会に提案します。

質問 6月議会で答弁のなかつた、①東電への「要求書作成の経過と関係者」が、緊急とした狙いとなぜ同じか。

②「移住する者への賠償が手厚くなっている」と、「ふるさとに戻りたい住民に寄り添っていない」の答弁がなぜ同じなのか。

③「賠償を継続することとは、働けるものが賠償があるため働かないことが問題になっている」と、「生活支援制度的なもの」が、なぜ同じ答弁なのか。

④「ADRに申し立てすれば全員認めるのか」と、緊急として提出し

た狙いとなぜ同じ目的とするのか。

答弁 2月の大雪により甚大な建物の被害があり支援を急ぎ要求したもので、要求書作成と提出した狙いと関連性があり同じ答弁とした。

②「移住」「戻る」の希望する村民は区域に関係なくいるため同様の賠償をすべきと考え関連性があるので同じ答弁とした。

③賠償は無制限ではなく終期が来る。賠償と並行し生活支援制度的な賠償は趣旨のため同じ答弁とした。

④一部被災自治体で一年毎の追加賠償でなく、一括賠償の新聞報道があり、確認をと要求。なお、要求書の5は削除して再提出しています。ADRに申し立てた村民、山木屋地区住民には無用な不安・心配をかけお詫びします。



佐藤 長平 議員

問 帰村宣言から5年の 2地域居住を 3年程度の支援継続 を国に要望

質問 飯館村の復興再生について、復旧して戻りだけでは真の復興とはならない。産業の再編が大切であると思うが、復興計画第5版に対する産業再編方針を伺う。

答 産業再編、雇用創出についての村の方針は、村内に整備を進めている復興拠点一帯を産業団地と位置づけ

し、企業誘致による産業振興・雇用の確保のほか、村民が主役の産業・雇用を生み出すことも視野に入れて整備を進める考えである。

また、既存企業の操業再開については、できることから村を挙げて取り組んでいる。農業については、除染後の農地保全が先決と捉え、当面難しいと

思われる食物での農業復興よりは、花卉を中心としての取り組みを考えている。

さらに、生活用水との関連が深い里山の林業再生については、放射線量の高い森林内作業方法及び汚染樹木の効果的な利用方法等、森林の早期放射線低減の早期研究を進めるよう国に強く要望している。

質問 村民の人生復興について、村に戻るか戻らないか解らなくなってきた人が増えている。

村民に寄り添う提案として、借り上げ住宅と村の家との2地域居住の政策を伺うとともに、借り上げ居住を5年程度とできないか伺う。

答 村の復興計画は、「村民一人ひとりに寄り添う」を基本方針としている。

村としては国に対し、帰村宣言後あるいは、避難指示解除後に、仮設住宅・借り上げ住宅等の支援を一年で打ち切ることなく、最低三

年程度は支援を継続していただくことを以前から要望している。

2地域居住の生活を帰村宣言後から3年ぐらいはしながら、その

中で帰村も含め、それぞれの人生設計がきめられるよう、引き続き国に要望・提案を行っていく。



飯野町団地ですごす住民の皆さん



高野 孝一 議員

問 除染完了後の引渡し
の現況は

答 速やかな引渡しができる
よう国、地元行政区、
村が連携して取り組む

質問 現在、二枚橋・須萱地区においても、除染作業の姿が見受けられるが、除染完了後の引渡しについてはどのようになっているのか

答弁 二枚橋・須萱行政区の除染は、概ね完了していることから去る8月31日に引渡し説明会を開催した。

説明会では、引渡し

が遅れた理由や現地での個別説明の要請、宅地内の草刈の要望、除染後の空間線量の考え方などの質問や要望が出された。引渡しの際承までには、至っていないので速やかな引渡しができるよう国、地元行政区、村が連携して取り組んでいく。

今後、今回の引渡し

の反省を踏まえ、除染が完了したエリアごとに、引渡しができるように、国と協議をする。

小宮の仮置場の現況は

質問 各行政区に設ける「仮々置場」は、進んでいるが、小宮地区の「仮置場」の進捗状況が見えないがどのような現況なのか。

答弁 小宮牧場に設置した仮置場は、全体の造成作業を実施し、保管場所や場内道路、排水路などの一部が完了した。

現在、モデル除染や村内操業継続事業所内に一時保管している除染廃棄物の搬入を行っている。また、小宮の国有林地内の仮置場は、保管場所の造成や道路舗装工事などが完了しているのので、今後クリアセンター内の除染廃棄物の移動を計画

している。

ガンマカメラの線量測定状況は

質問 平成25年度末のガンマカメラを活用した放射線量測定件数は、28軒であるが、平成26年度の測定状況はどのようなになっているのか。

答弁 本年度も引き続き同事業を継続しており委託業者と平成26年6月19日に契約し7月7日から実施している。

本年度は、890軒の実施計画を立て、現在までで二枚橋・須萱行政区で34軒、白石地区で99軒を完了し、現在は前田・八和木行政区を行っている。



除染作業

ため池等の汚染対策は

質問 農業再生、営農再開を進めるため、ため池、河川、用排水路の放射性物質の汚染対策を推進すべきである。

答弁 国の除染計画にため池等が含まれていないため、村では、従来からため池、用排水路等の農業施設の除染についても実施していた。ただよう再三にわたる要望しているが実現していない。こうした中で、農水省の実証事業として、ため池等の汚染拡散防止対策事業が示され、村ではモミガラ等有機物を利用した実証試験として、3か所のため池を選定し、試験を行っている。

また、農水省と県による実証試験として、6か所で汚染度が高いため池の底土を除去する試験を実施し、他に

も村実証地3か所を含む15か所で汚染分布調査を行う。村としても引続きため池等の汚染対策について国、県に要望する。

新たな課題と対策は

質問 本格的な除染が始まり、新たな課題とその対策はどのように協議しているのか。

答弁 雨による客土材流出や構造物等の破損事故、国と所有者との合意事項の現場作業員への周知不徹底などがあり、環境省職員と一緒に現場へ出向き、除染業者立会いの下、即座の解決に努めている。

また、作業員の交通ルール違反や暴走行為などの通報もいただいているので、すぐさま国へ連絡をして除染業者への教育指導を要請している。



菅野 新一 議員

問 除染について

答 8月末現在除染完了割合は宅地13%、農地15%、森林27%

質問 平成26年8月末現在の住環境及び農地の除染が完了した面積と戸数の完了割合を伺う。

答弁 除染面積は住宅地等が348鈔、農地が876鈔、森林が637鈔で除染完了割合は、宅地で13%、農地で15%、森林で27%である。

質問 山林の除染は、

里山の恵みである山菜・きのこ等が採取できるまで将来に向けて除染をしなければならぬ。村は、その方向に向け、国等に働きかける考えはあるか伺う。

答弁 国が示している森林除染は、宅地・農地周辺の林縁部から20%程度が除染範囲とし

ているので原発事故前のように山の恵みの自給自足は難しいと考ええる。村として国に対し、少なくとも里山周辺の除染をしっかりと実施するよう強く要望している。

質問 村内の浄水場ま

たは水源池に隣接する山林・沢などの除染は必要である。今後の対応を伺う。

答弁 浄水場の除染は、施設がある行政区内の除染スケジュールで宅地除染の手法により除染を実施する。水源地に隣接する山林・沢の除染は実施することで水源地の水の濁りが心配なため取水堰とその周辺のみにする。

質問 現在本格除染し

ているが、村が半壊以上とみなした建物を解体して出た廃棄物の処理方法とそれに係る費用などを伺う。

答弁 建物解体で発生

する廃棄物は、木材、鉄骨、ビニールが主な物と考えており、木材やビニールは蕨平地区に設置する仮設焼却炉で焼却し、鉄骨は、リサイクルまたは産廃業者による処分等を考え

ている。廃材等の保管場所となる仮置場が決定すれば、国は建物解体の受付業務委託を発注する予定である。焼却処分や処理等にかかる費用は全て国の対応となる。



片づけを待つ半壊以上の建物

子育て世代に対する支援策について

質問 18歳以下の子供

がいる家庭では健康上

いがいずれは戻ると考えている方々のためにもっと長い期間の家賃などの支援を考えなければならぬ。村として村民一人ひとりに寄り添った支援策を伺う。

答弁 現在災害救助法

による県の借り上げ住宅、仮設住宅、公的宿舍は、避難解除後数年となることが想定されるが、村では少しでも村民に寄り添った支援とするため、一年毎の延長ではなく、今後の身の振り方を検討できるように、三年程度の家賃補助を国県に対して交渉している。特に子供のいる世帯については避難指示が解除されても直ちに帰村できる世帯は少ないと考える。現段階では不透明な部分があるが、国県への要望を含め検討していきたい。

の不安から今後2〜3年位の年月では村に戻れないと思っっている方々が多いのではないかとと思う。今は戻れない



伊東 利 議員

問 復興計画に村民の声が反映されるのか
答 村民部会を設置し議論検討する

質問 復興計画第5版に村民部会を設置、より多くの声を計画に反映させるとあるが、具体的な所見を伺う。

答弁 復興計画第5版については、村民・議員・有識者・国県関係者からなる「いいいたて復興計画推進委員会」を立ち上げ、第4版をふまえ、より具体的な

復興施策について検討を始めた。今年度は4つの村民部会「教育」「暮らし」「農地保全・営農再開」「健康・福祉・高齢者」のテーマについて、「戻る人」「戻らない人」「戻るまで」「戻ったら」の視点で、村民の方々がそれぞれの立場で議論・検討を行っている。

村民の暮らしの支援

質問 帰村を望んでいる住民は、生活インフラがどう整備されるかが不安であるとの声が多い。早い時点での方向性を示すべきと思うが所見を伺う。

答弁 インフラ整備は帰村を考える際に大きな要因になると考えている。いち早く道路・簡易水道の復旧に努めた。医療についても「いたてクリニック」の再開の約束を取りつけている。今後の課題は交通の便の確保や日常的な買い物、いわゆる商業施設等の生活インフラについても帰村時期を見据えながら関係機関・議会と協議を進め復興計画で道筋を示していく。

農地保全について

質問 除染後の農地の保全、用排水路等の長期的な管理について伺う。

答弁 今後、除染が進んだ地域から引き渡しが進んでいくことで所有者の管理に戻ることとなる。村でも営農再開に向けた支援と農地保全管理等支援事業を検討する。村では先行5行政区にモデル事業として管理組織の設立をお願いしている。長期的には、「農地管理会社」的な組織の設立を計画しており管理者のいない農地、管理できない農地の保全管理を実施していくとの構想を示しているところだ。

除染について

質問 除染の進捗について伺う

答弁 8月末時点での同意取得率は村全体で96%、作業員4,700人投入とされている。24・25年発注している5行政区は、住宅地53%、農地25%、森林50%で、25年発注の14行政区は、住宅5%、農地3%、森林7%であり、国に作業員の増員を求めている。

質問 除染作業に当たる業者によって作業内容に差があると住民からの声があるが確認はしているか。

答弁 国の除染作業は、国のガイドラインに沿って内容が生まれ、それを遵守させるため、担当者13名と管理監督業務受託の監督者30名が適正に行っているの、平等は確保されていると思われる。



除染のようす

審議結果

9月議会では下記の議案15件が審議されました。
すべて原案通り可決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第6号）
- 平成26年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成26年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度飯舘村一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度飯舘村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度飯舘村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度飯舘村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度飯舘村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度飯舘村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 飯舘村飲料水安全確保対策基金条例
- 平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）
- 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書（案）
- 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書（案）

下は表決の分かれた議案です。

は賛成、×は反対を表しています。
議長の大谷友孝は表決に加わりません。

議員氏名 議案名	高野孝一	渡邊計	菅野新一	北原経	松下義喜	伊東利	佐藤八郎	佐藤長平	飯樋善二郎	大谷友孝	賛成	反対	審議結果
平成25年度飯舘村一般会計決算認定について							×			—	8	1	可決

議会の主な動き（7月～9月）

《7月》

2日～3日
・視察研修及び要望活動（東京都）

8日

・総務文教常任委員会

11日

・広報編集特別委員会

15日

・議会全員協議会

・商工会との懇談会

19日

・蕨平行政区との懇談会

・議員OB会との懇談会

22日

・第8回臨時会

《8月》

7日

・議会全員協議会

20日～22日

・視察研修

（広島県広島市）

（岡山県真庭市）

27日～28日

・町村議会議長・副

議長・事務局長研修会

・相馬地方町村議会議長・副議長・事務局長合同会議

《9月》

3日

・議会運営委員会

5日

・第9回定例会（18日まで）

・議会全員協議会

・総務文教常任委員会

・産業厚生常任委員会

8日～9日

・一般質問

10日・11日・12日

・決算審査特別委員会

18日

・議会全員協議会

30日

・東京電力福島第一

原子力発電所事故

災害復興対策特別

委員会

（村内除染状況調査

）

「東京電力福島第一原子力発電所事故災害に関する要求書」に対する回答書（東電から）

1. 裁判外紛争解決センターの和解案の早期受け入れと、公平

公正な賠償・補償へ完全な対応をすること。

回答 中間指針の趣旨をふまえ各々の事情に

応じて合理的かつ誠実に対応していき

ADR手続きにおいても「和解案の尊重」という約束をして、十分に吟味・検証したうえで慎重に対応

します。

2. 「福島第一原発事故の損害賠償について

の中間指針第四次追補」を十分尊重し、追加賠償を含めた賠償期間の延長などを適切に行うこと。

回答 生活再建の見通しをつけるために、

賠償の対象範囲を示すとともに、迅速かつ公正な賠償を実施することを目的と認識している。

賠償期間については、一年間を目安としているが四次追補と状況が異なった場合は、紛争審査会の議論を踏まえて適切に対応させていただきます。

3. 山林の早期賠償及び除染基準を確立すること。

回答 先行実施している賠償の考え方との整合をはかり、今後考え方の整理及び関係箇所との調整を加速させ早期の受付開始をしたい。

避難されている方々の一日も早い帰還や、安全・安心な暮らしを目指し、国や県・市町村にご相談しながら人と技術を提供しております。

4. 汚染水対策の強化と情報公開の徹底を図ること。

回答 福島第一廃炉推進カンパニーを中心に、国内外の専門家の協力を得ながら、安全かつ着実に推進したい。

情報公開については、地方紙、NHK、FCTにデータを提供し、弊社のホームページでも公表しています。

5. 東京電力福島第一第二原子力発電所を全基廃炉すること。

回答 第一は廃炉が決定しております。第二については未定であり、エネルギー政策の議論や社会の皆さまの意見等を踏まえ検討していきます。

編集後記

キンモクセイの香りが漂い秋も深まり寒さが身に染みる季節になってきました。

村民の皆さまにおかれましても、お体に気をつけてお過ごしください。さるようお願いいたします。

次回の議会定例会は12月初旬に開かれます。ぜひ、傍聴にお出ください。

なお、皆さまのご意見ご感想をお願いします。

発行責任者

議長 大谷 友孝

編集

広報編集特別委員会

委員長 飯樋善二郎

副委員長 渡邊 計

委員 松下 義喜

委員 北原 経

委員 菅野 新一

委員 高野 孝一